



読むのがむずかしいときは、おうちの人といっしょに読んでね。

もんだい 1	答えは①の「食べられる」です。 アオバナの茎部分には、血糖値の上昇をやわらげる効果が認められており、健康食品としても注目されています。
こたえ ①	また、葉や茎をパウダーにしたものが、草津市内の学校給食で天ぷらなどに使用され、子どもたちから好評だそうです。

もんだい 2	答えは③の「フナ」です。 この神事は「鮒ずし切り神事」といい、琵琶湖の「ゲンゴロウブナ」を塩と米で漬け込み、発酵させてつくる滋賀の珍味「鮒ずし」を神前で切り分ける神事です。草津市下寺町の2つの地域（下寺・津田江）で例年1月に行われています。
こたえ ③	

もんだい 2	答えは②の「はくつとどけ」です。 文化財保護法第93条に基づき、市内の周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）のなかで新しく家を建てたりするときには、歴史文化財課にこの「発掘届」を提出しなければいけません。
こたえ ②	歴史文化財課では、提出された発掘届に基づき、工事が遺跡に影響がおよぶと判断された場合、試掘調査（これまでに調査されていない場所などでの工事の場合、遺跡があるかどうかを確認する調査）や本発掘調査（工事が遺跡に影響を及ぼすことが明らかな場合に、記録することを目的に行う調査）を行い、草津市の遺跡について調査を行っています。

もんだい 4	答えは③の「アジアゾウ」です。 琵琶湖からはミエゾウ、アケボノゾウ、シガゾウ、トウヨウゾウ、ナウマンゾウの5種類のゾウの化石が見つっていますが、アジアゾウの化石は見つかりません。
こたえ ③	

<p>もんだい 5</p>	<p>答えは②の「石包丁」です。</p>
<p>こたえ ②</p>	<p>弥生時代の人々は、石包丁に開けられた2つの穴に紐などを通して手に持ち、稲穂の穂の部分だけをなでるようにして米の部分だけを収穫していました。そのため、現在は機械などを使って稲の根本を刈り取るため、収穫を終えた田んぼは稲の根本部分しか残りませんが、弥生時代は収穫した後も稲そのものは残ったままでした。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div data-bbox="422 548 686 750">  </div> <div data-bbox="766 515 1093 672">  </div> <div data-bbox="1077 616 1372 660"> <p>門ヶ町遺跡出土：石包丁</p> </div> </div> <p>この2つの穴に紐を通して、手に持って使います。</p> <p>①の「鋤形石」は農耕具の「鋤」の形を模したアクセサリーです。 ③のやじりは弥生時代よりも前の時代から使われていた道具で、弓矢の矢の先に取り付けて使われていたとされる狩猟の道具です。</p>

<p>もんだい 6</p>	<p>答えは①の「153ヶ所」です。</p>
<p>こたえ ①</p>	<p>草津市には周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が153ヶ所あります。遺跡の範囲や場所については、草津市のホームページで「遺跡地図」を公開しています。あなたの身近なところに遺跡があるかもしれません。ぜひ確認してみてください。</p>

【問合せ先】

草津市歴史文化財課 〒525-8588 草津市草津三丁目 13-30

TEL : 077-561-2429 FAX : 077-561-2488 E-mail : bunkazai@city.kusatsu.lg.jp